

令和7年第4回臨時会（11月14日開会・閉会）

飯綱町議会 会議録

令和7年第4回飯綱町議会臨時会 会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第1号(11月14日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○町長あいさつ	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○議案第100号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙	8
○町長あいさつ	10
○閉議及び閉会の宣告	10
○会議録署名	12

飯綱町告示第171号

令和7年第4回飯綱町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和 7年11月10日

飯綱町長 土屋 龍彦

- 1 期 日 令和 7年11月14日
- 2 場 所 飯綱町役場 議場
- 3 付議案件 監査委員の選任について

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	丸山麻衣子	2番	飯田安彦
3番	西林薫	4番	本郷華子
5番	清水寿彦	6番	山崎雄一
8番	近藤正	9番	小林一成
11番	清水満	12番	伊藤まゆみ
13番	宮本隆之	14番	瀧野良枝

不応招議員（2名）

7番	吉澤裕昭	10番	風間行男
----	------	-----	------

令和7年第4回飯綱町議会臨時会

(第 1 号)

令和7年第4回飯綱町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和7年11月14日（金曜日）午前10時開会

開 会

町長あいさつ

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第100号 監査委員の選任について
- 日程第 4 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	丸山麻衣子	2番	飯田安彦
3番	西林薫	4番	本郷華子
5番	清水寿彦	6番	山崎雄一
8番	近藤正	9番	小林一成
11番	清水満	12番	伊藤まゆみ
13番	宮本隆之	14番	瀧野良枝

欠席議員（2名）

7番	吉澤裕昭	10番	風間行男
----	------	-----	------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	土 屋 龍 彦	副 町 長	池 内 武 久
農業委員会長	高 橋 明 彦	選挙管理委員長	木賀田 けさ代
総務課長	高 橋 秀 一	企 画 課 長	平 井 喜一朗
税務会計課長	藤 沢 茂 行	住 民 環 境 課 長	宮 島 幸 男
保健福祉課長	近 藤 久 登	産 業 観 光 課 長	渋 澤 陽 一
建設水道課長	若 林 宏 行	教 育 次 長	笠 井 順 一
飯綱病院事務長	田 中 良 史	総務課課長補佐	渋 澤 直 樹

事務局職員出席者

事 務 局 長	清 水 純 一	事 務 局 書 記	若 林 諒
---------	---------	-----------	-------

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（瀧野良枝） 皆さん、おはようございます。傍聴者の方にはおいでいただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名であります。地方自治法第113条による議員定数の半数に達しております。

これより、令和7年第4回飯綱町議会臨時会を開会いたします。

◎町長あいさつ

○議長（瀧野良枝） 土屋町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。土屋町長。

〔町長 土屋龍彦 登壇〕

○町長（土屋龍彦） 令和7年第4回飯綱町議会臨時会の開会に当たりご挨拶申し上げます。議員各位におかれましてはたびたびの臨時議会であり、恐縮に存じておりますが定刻までにご参集いただき厚く御礼申し上げます。

今まさにふじの収穫真っ最中といったところで、これからりんごを買い求める多くのお客様で、飯綱町も最も賑わう時期になります。

この前の土曜日は、埼玉県の鶴ヶ島市と日高市の産業まつりにお伺いしましたが、飯綱町のりんご販売ブースは、1時間待ちの長蛇の列で、改めて飯綱町のりんごの人気の高さを感じました。

さて、今臨時会にご提案申し上げます案件は、監査委員の選任についての1件であります。現在の監査委員の任期が11月28日で満了となり、任期満了に伴う選任であります。詳細につきましては提案の際に申し上げますが、同意いただきますようお願い申し上げます。開会のごあいさつと致します。

◎会議録署名議員の指名

○議長（瀧野良枝） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、4番 本郷華子議員、5番 清水寿彦議員、6番 山崎雄一議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（瀧野良枝） 日程第2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期について、議会運営委員長の報告を求めます。伊藤議会運営委員長。

〔議会運営委員長 伊藤まゆみ 登壇・報告〕

○議会運営委員長（伊藤まゆみ） 12番、伊藤まゆみです。

本日招集されました、令和7年第4回飯綱町議会臨時会の会期及び日程について説明申し上げます。

本日、午前9時より議会運営委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

その結果、会期は本日1日限りといたします。

日程案については、会期決定後、議案の提案説明、質疑、討論、採決を行う日程であります。

以上申し上げ、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（瀧野良枝） お諮りいたします。

本臨時会の会期等については、議会運営委員長の報告のとおりにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（瀧野良枝） 異議なしと認めます。

よって、本会議の会期等につきましては、ただいまの報告のとおりと決定しました。

◎議案第 100 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（瀧野良枝） 日程第 3、議案第 100 号 監査委員の選任についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。土屋町長。

〔町長 土屋龍彦 登壇・説明〕（議案第 100 号）

○町長（土屋龍彦） それでは議案第 100 号 監査委員の選任についてについてご説明をいたします。議案書等の通し番号 3 ページをご覧ください。

議案第 100 号 監査委員の選任について。下記の者を監査委員に選任したいから、地方自治法第 196 条の規定により議会の同意を求める。

住所 飯綱町大字倉井〇〇〇〇番地〇、氏名 山浦修、昭和〇〇年〇〇月〇〇日生。

令和 7 年 11 月 14 日 提出、飯綱町長 土屋龍彦。

提案の説明を申し上げます。現在、1 期目をお務めの監査委員、山浦修氏が 11 月 28 日で任期満了となります。そこで、監査委員の識見を有する者として再び山浦修氏をお願いするものでございます。

山浦氏は、現在倉井にお住まいで税理士として活躍をされております。昭和 58 年に県立長野高校をご卒業され、昭和 63 年に工学院大学を卒業後、日本電気株式会社などの会社勤務の後、平成 7 年から会計事務所に勤務され、平成 13 年に税理士試験に合格、翌年から税理士としてご活躍をされております。令和元年度までは会計事務所関係に勤務され、その後、ご自身で飯綱町に税理士事務所を立ち上げ、今日に至っております。当町との関わりは、人材センター、三水中央水稻協業組合の法人化や飯綱リゾートスキー場問題の解決、カンマッセいづなの立ち上げなど幅広くご協力をいただいております。また、1 期目の任期中は様々な視点からの的確なご指摘、ご指示をいただき、町の財務管理、事業の経営管理を行っていただきました。年齢的にも若く、温厚な性格で会計監査という面だけでなく、行政運営、財政計画の充実等においても大きな力になっていただいていると確信をしております。任期は令和 7 年 11 月 29 日から 4 年間となります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（瀧野良枝） 説明を終了し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（瀧野良枝） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これから本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（瀧野良枝） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（瀧野良枝） 討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（瀧野良枝） 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（瀧野良枝） お座りください。起立多数です。

したがって、議案第 100 号 監査委員の選任については、同意することに決定しました。

◎選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

○議長（瀧野良枝） 日程第 4、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（瀧野良枝） 異議なしと認め、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（瀧野良枝） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員には、永野光一さん、森山貴美代さん、山科義彦さん、山浦克彦さん、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました方を、選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（瀧野良枝） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、永野光一さん、森山貴美代さん、山科義彦さん、山浦克彦さん、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、第1順位 江坂信幸さん、第2順位 溝口忠彦さん、第3順位 目須田亜弓さん、第4順位 高橋理恵子さん、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました方を、選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（瀧野良枝） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、第1順位 江坂信幸さん、第2順位 溝口忠彦さん、

第3順位 目須田亜弓さん、第4順位 高橋理恵子さん、以上の方が、順序のとおり、選挙管理委員補充員に当選されました。

◎町長あいさつ

○議長（瀧野良枝） 以上で本日の日程は終了しました。各位のご協力によりまして、本臨時会に付された事件は、すべて終了しました。

ここで、土屋町長より発言を求められていますので、これを許可します。土屋町長。

[町長 土屋龍彦 登壇]

○町長（土屋龍彦） 令和7年飯綱町議会第4回臨時会の閉会に当たりましてごあいさつ申し上げます。只今は、ご提案申し上げました案件に対しまして、原案通りのご決定を賜りましてありがとうございます。

さて町の貴重な財源になっているふるさと納税ですが、先月末の寄付額は約8億6千万円と、過去最高のペースで進捗しています。過去2年も寄付額は10億円を超えており、今年度も10億円を超えることは確実と予測しています。

自治体が様々な手法で町の収入を増やすことは、住民福祉に繋がります。その中で自治体の行動により大きく収入が増減するのがふるさと納税寄附金です。また、ふるさと納税は新たに産業や雇用を生み出すチャンスにもなります。

今後も創意工夫して、ふるさと納税寄附金の獲得に努力してまいります。

最後に、だんだんと寒い時期になってまいりました。ご参会の皆様におかれましては、体調にくれぐれもご注意いただき、益々のご活躍を祈念いたしまして閉会のご挨拶といたします。

本日はどうもありがとうございました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（瀧野良枝） 以上をもちまして、会議を閉じ、令和7年第4回飯綱町議会臨時会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

閉会 午前10時13分

別紙会議の経過を記載し、その相違ないことを認め、ここに署名する。

飯綱町議会議長

4 番

5 番

6 番